

環境県民局 資 料	No. 9
--------------	-------

令和4年4月19日
課 名 環境県民局県民活動課
担当者 課長 中村
内 線 2739

自転車マナーアップ強化月間について

1 要旨・目的

新年度が始まり、自転車に乗り始める小学生、自転車通学や塾通いを始める中・高校生など、自転車の交通事故が増加傾向となる5月を「自転車マナーアップ強化月間」として、自転車利用者の交通事故防止の徹底を図る。

2 現状・背景

広島県年間交通安全推進施策実施要綱に基づき、自転車利用者の交通事故防止、自転車利用時における交通ルールの遵守と交通マナーの実践など、自転車の安全利用の推進に努めている。

3 概要

(1) 実施主体

広島県交通対策協議会（32機関・団体）

(2) 実施期間

令和4年5月1日（日）から5月31日（火）

(3) 場所

県内全域

(4) 実施内容

ア 県民への周知

「自転車もルールを守るドライバー」をスローガンに「自転車安全利用五則」に基づく交通ルールの遵守と交通マナーの実践などを呼びかけるポスター、チラシを作成し、広島県、広島県警察及び交通安全関係機関等を通じて、広く県民に周知する。

イ 街頭キャンペーンの実施

強化月間の期間中、広島市南区内において、広島南警察署及び地元高校生の参加のもと、自転車マナーアップ推進校の紹介やチラシ・グッズの配布による啓発を行う（日時及び場所は調整中）。